

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2690200023		
法人名	社会福祉法人 柘野福祉会		
事業所名	グループホーム千本笹屋町		
所在地	京都府京都市上京区笹屋町通千本東入笹屋町3丁目622番地		
自己評価作成日	平成26年9月1日	評価結果市町村受理日	平成27年1月13日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kagokensaku.jp/26/index.php?action=kouhyou_detail_2010_022_kanji=true&JigyosyoCd=2690200023-00&PrefCd=26&VersionCd=022
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 市民生活総合サポートセンター
所在地	〒530-0041 大阪市北区天神橋2丁目4番17号 千代田第1ビル
訪問調査日	平成26年10月15日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

開設して6年目となる。入居者様のADLは徐々に低下してきているが、自分らしく自立した生活を続けていただくために、入居者様が担ってこられた役割や得意なこと、家事等を継続して実施できるよう支援している。
入居者様が得意なことやお好きなことを主体的に取り組めるように、家事を分担したり、ハーモニカを演奏していただき音楽会を開いたり、法人内の販売事業部で入居者様の手作り作品(巾着、キーホルダー、レッグウォーマー等)を販売、他事業所で使用するための布製品(テーブルクロスやカバー等)の依頼を受け作成する等、入居者様自身が自信を持って活躍できる場を設けている。また近隣の商店街やスーパー、喫茶店、公園等に少しの時間でも気軽に出かけることにより、気分転換を図っている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

当該事業所は「その人らしく笑顔で生きる喜びを」と掲げた理念の基、利用者が趣味の裁縫やハーモニカの演奏など、得意だったことを継続できるよう支援したり、洗濯や料理の支度などの家事に自発的に関わる方やこれまで通っていた商店街などにもよく出かけるなど、思い思いに楽しみ穏やかに過ごせるよう支援しています。利用者はテーブルクロスや様々なカバー等を手作りし、共用空間は利用者の作品が随所に飾られ、職員は利用者が裁縫で作ったエプロンを身に付け、家族的な一体感の中で利用者の支援を行っています。また回覧板で事業所の情報を地域に発信すると共に地域に積極的に出掛け、区民運動会では利用者と共に競技に参加したり、児童館の子供たちとの継続的な交流など地域との関わりを深めています。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)		

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	当法人内にはグループホームが3事業所あるが、その共通理念と、各事業所の特性等を踏まえた理念を作成している。事業所の理念については、全職員から意見を収集し、職員が主体的に理念に沿った行動を行えるようにしている。年度末の会議で評価している。	法人の理念の基「その人らしく、笑顔で生きる喜びを」を事業所の理念として立て支援しています。毎年理念の実践状況を評価し、事業所理念を職員間で話し合い決めていきます。職員会議や日々のケアの中でその人らしい暮らしについて話し合い、理念が実践できているか確認し、年度途中にも見直すこともあります。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	商店街が近隣にあるため、事業所周辺のスーパーや喫茶店等をよく利用している。また、町内の地蔵盆や区民体育祭等、地域の行事に参加し、交流を図っている。地域の方に施設行事のご案内をしている。クリスマスには児童館の子供たちがプレゼントを持って訪問してくれる。また災害時の避難所としている。	町内会に加入し、回覧板から地域の情報を入手し、事業所の情報も回覧板で地域に発信しています。1階の駐車場を開放して、回覧や通行人に声を掛けイベントを実施したり、地域の運動会では利用者、職員共に競技に参加しています。ボランティアの来訪や児童館の子供たちとの関わり等、地域との交流を深めています。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域包括支援センター等が主催している認知症サポーター養成講座のファシリテーターとして参加し、地域の方々とコミュニケーションを図りながら、グループホームの役割や認知症の方々に対する支援方法を伝達している。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に1回開催している運営推進会議の場において、情報交換を行っている。地域に出ていくだけではなく、地域の方が当施設に来てくださるよう行事のご案内をしている。他にも地域に貢献できるような取り組みについて検討していきたいと考えている。	会議は全家族に案内を出し、2ヶ月に1度、平日に利用者や家族、町内会長、地域包括センター職員等の参加の下、開催しています。事業所の行事の報告や訓練などの今後の行事の案内などを行い、地域の方から出された意見について、運営に活かせるよう話し合っています。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	法令に基づいた運営を行う上で疑問等があれば、市町村担当者に連絡し、必要な情報や支援をもらっているが、積極的な協力関係とまでは至っていない。上京区事業者連絡会に参加し情報を得ている。	疑問点等があれば電話で区役所の担当者へ問い合わせたり、運営推進会議の議事録は窓口へ訪問して提出しています。市や区から研修の案内が届いた際は参加したり、市、区が開催する連絡会にも可能な限り参加し連携を図っています。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	法人で作成しているマニュアルに基づき、事業所内でも勉強会を定期的実施している。館内施錠はしていない。目に見える拘束だけではなく、目に見えない拘束についても十分に注意するよう、会議等の場において話し合っている。	年に1回マニュアルに沿って、事業所内で身体拘束防止の研修を実施しています。出入り口の施錠は行わず、外出希望の利用者には職員が付き添っています。ケース会議で言葉による拘束についてや利用者に向けた声掛けについても話し合い、問題がある対応が見られた際は職員間でも注意し拘束の無いケアを実践しています。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃されることがないように注意を払い、防止に努めている	法人で作成しているマニュアルや高齢者虐待防止学習テキスト等を参考にしながら、勉強会を実施している。また、不適切なケアを行っていないか等、会議等の場において話し合っている。		

グループホーム千本笹屋町

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	マニュアルの読み合わせや、外部研修への参加等により、制度の理解を深めている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約の締結や解約、介護保険制度改正に伴う契約書等の内容が変更になる場合には、必ず書面を提示しながら口頭で説明し、文書にて同意をいただいている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	意見箱を設置している。日常の中で、利用者様の思いや要望、ご意見等を聴いている。ご家族からは、面会時やご家族参加の行事等の場を活用し、ご意見や要望等をうかがうようにし会議等で話し合いケアプラン等に反映している。	利用者の要望は日々の支援の中で聞き、家族からは来訪時や行事に参加の際に聞いています。家族から出された外出時の服装や歯磨きの回数等の個々の要望は個別支援に取り入れています。また運動を取り入れて欲しいとの意見を受けて、全体でテレビ体操を実施するなど運営に反映しています。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員会議だけでなく日常的なコミュニケーションや、引き継ぎノート等によって、職員の意見等を聴く機会を設けている。また、グループホーム管理者会議には代表者も参加し、運営状況や職員の意見等を共有している。	月に1回の職員会議やケース会議を実施し、引き継ぎ事項や医療に関する事項、利用者に関する事など内容ごとに3冊ノートを作り、職員間で意見や情報を共有し日常の業務に反映しています。また年に2回職員の目標に対する達成度を評価する面談の機会があり、意見を聞き運営に反映しています。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況や把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	法人で人事考課制度を導入しているため、目標管理シート(Do-Capシート)を用いて、職員一人ひとりの目標の把握、達成状況の確認等を行っている。また、面談において評価し、給与や昇給等に反映させている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人事業本部の教育研修担当者との連携を図り、年間計画の策定から、研修内容に関するアドバイスをもらっている。また、法人内の階層別研修や外部研修等へもできる限り参加するようにしている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	京都市地域密着型サービス事業所協議会に入会しており、研修や会議等の場において意見や情報(取り組み等)交換を行い、交流を図っている。また、交換研修も実施している。		

グループホーム千本笹屋町

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居に伴うリノベーションダメージを最小限に止めるため、入居前の面接等において、ご本人の思いや不安等を聴きとり、支援に活かしている。また、入居後はセンター方式を用いて、ご本人の心身の状況を記録に残し、支援につなげている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居相談や見学、契約締結時等、様々な場面において、ご家族の意向や要望、不安等を確認し、安心していただけるよう、時間をかけて説明をしている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	日々のコミュニケーションを大切にし、心身の小さな変化等を見逃さないよう配慮している。また、関係職種や関係機関とも連携を図り、支援に必要な情報を収集するよう努めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	生活を支援する上で、利用者様からは生活の知恵や工夫等を教わり、職員は、利用者様が生活の主体者になれるよう、「できないこと」に着目した支援ではなく、「できること」を増やせるような支援を心掛けている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族が面会に来られた際は、利用者様と共に会話を楽しんだり、日々のご様子を報告している。また、必要時には電話連絡を行う等、ご家族様と情報を共有できるよう努めている。また、月1回、利用者様のご様子をお便りにして送っている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	地域のスーパーや喫茶店、美容院等を利用することも多く、その中で知人に出会われることもある。また、ご家族や知人の方々の協力等を得て、ご本人の馴染みの場所に出掛けられることもある。入居前からの習い事を入居されてからも続けている利用者様もおられる。	利用者は地域の方が多く、友人、知り合い等の来訪があり、ゆっくり過ごせるよう居室へ案内しています。馴染みの喫茶店や利用していた商店街などによく出かけています。また家族の協力を得て自宅を見に行ったり、ピアノ教室へ通う方や冠婚葬祭に出かける方などは身支度などの準備を支援し、馴染みの場所や人と継続的な関係を維持できるよう支援しています。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	関係が悪化することで、日常生活に影響する可能性が高いため、状況を見極めながら職員が雰囲気を知り、良好な関係を保持できるよう調整している。また、仲の良い利用者様同士は居室を行き来する等、一定の関係が構築できている。		

グループホーム千本笹屋町

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	入院(末期がん)により退居された利用者様がおられたが、病院にご様子をうかがいに行ったり、ご家族と情報交換をさせていただいたり、事業所で築いた関係性を最後まで保持されるよう努めた。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	アセスメント用紙を使用し、利用者様の思いや意向等を把握している。また、定期的に見直し、会議等の場において共有している。意思の伝達が難しい利用者様は、ご家族と共に利用者様にとって最善の結果が得られるよう、検討を行っている。	入居時の面談の際に利用者や家族から希望や意向を聞き面談シートに記入し、家族にも情報を記入してもらいアセスメントを作成しています。日々の支援の中で得た利用者の意向や希望は日々の記録やアセスメントに追記し、ケース会議で意向に付いて検討し、実現できるよう話し合っています。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	アセスメント用紙を使用し、ご家族の協力を得ながら、生活歴や生活スタイル等についての情報を収集、共有している。また、日常の中で聴いた思い等については、記録に残し、職員間で情報共有している。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	利用者様の1日の様子が把握しやすいよう、ケース記録には、できる限り詳しく日常生活を記録するようにしている。また、職員会議の中で利用者様の様子や状態の変化等についても検討し、支援につなげている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ケアプラン作成時は、ご本人やご家族を中心に、関係職種の意見を交えながら作成している。また、計画作成担当者とケース担当者が中心となり、毎月モニタリングを実施し、職員会議においてもケアプランの評価や有効性、今後の方向性等を検討している。	介護計画は日々計画の実施状況を確認し毎月モニタリングを行い、3か月で評価し、見直しています。アセスメントは利用者様の様子を追記しており、状態が大きく変化した時と更新時には再アセスメントを実施し、必要に応じてサービス担当者会議を開いています。面会時等に聞いた家族の意見や医師の往診時の情報も介護計画に反映しています。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	ケアを実践をする中での利用者様の反応や言葉、変化、職員の対応等については、詳しく記録に残すようにしている。日々の関わりやケアに関しての情報共有はしているが、残された記録に基づいた随時のケアプラン変更等、実践できていないこともある。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	法人内に様々な事業所があるため、他事業所の行事に参加することも多い。また、利用者様の手作り作品(巾着やティッシュカバー等)を置かせてもらい、それを利用者様と共に見に出掛けることで、利用者様の生きがいにもつながっている。		

グループホーム千本笹屋町

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	近隣に商店街やスーパーが多いため、日常的に買い物に出かけたり、また、気分転換のため、近所の公園に出かけたりと、地域との関わりを継続していけるよう努めている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	協力医(かかりつけ医)による月2回の定期往診や随時の相談・往診等、医療的な支援体制は整備されている。入居前からのかかりつけ医を継続している利用者様に対しては、ご家族の協力を得ながら、情報交換を行っている。	今までの掛かりつけ医や事業所の協力医についても説明し選択が可能なことを伝え決めてもらっています。月に2回協力医の往診を受け、緊急時には職員付添いの下で、協力医へ受診しています。利用者の必要や希望に応じて口腔ケアや歯科医の往診を受けています。また受診や検査後に変化があれば家族へ連絡し、家族からも連絡を受けています。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	週1回看護師が勤務しており、利用者様の健康状態の把握を行っている。また、24時間オンコール対応のため、利用者様の状態変化や悪化がみられた際は、適宜必要な指示をもらっている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	かかりつけ医や看護師、管理者等が窓口となり、関係機関との情報交換等、連携を図っている。また、早期にグループホームでの生活に戻れるよう、病院関係者との連携を密にし、受入体制を整備するようにしている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化及び看取りに係る対応指針を作成し、ご本人やご家族に説明、同意を得ている。また、入居時だけではなく、必要時に、意向確認書を用いて、ご本人やご家族の看取り等に関する意向を確認し、関係職種や外部機関と連携を図りながら、意向に沿った支援ができるよう努めている。	入居時に看取りの指針に沿って事業所で対応できる内容を家族に説明しています。これまでに看取りを実施した経験があり、看取りの際には医師や家族の参加を得てカンファレンスを開き方針を話し合い、家族の協力を得て取り組んでいます。訪問看護や医師の来訪等の協力体制があり、職員は看護師から研修を受け、看取りに向けて不安を取り除き方針を共有しています。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	マニュアル等に基づき、事故発生時の対応等については定期的に確認を行っている。今後は、定期的な普通救命講習会への参加等も検討していきたい。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	防火管理者が中心となり、年2回防災訓練を実施し、職員だけでなく利用者様と共に参加している。地域の消防団と話し合い、訓練に参加していただけるよう依頼している。	年2回、消防署の立会により、昼夜を想定した避難訓練を実施しています。地震火災想定での避難誘導や通報訓練、消火器の使い方、散水栓を出しての訓練などを実施しています。消防団等地域へ訓練の参加を呼び掛けると共に食料等の備蓄も施設全体で進めています。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	法人で作成しているマニュアルに基づき、個人情報やプライバシーの保護について勉強会をしている。また、利用者様の自尊心に配慮した声掛けを行うよう指導している。	入職時の導入研修や年1回全員参加の勉強会で接遇マナーやプライバシーについて学んでいます。排泄時の声掛けは周りに気付かれないよう配慮をしています。廊下での歩行訓練の際にはパーテーションを用いて他の利用者の視線を遮る工夫をしています。利用者は人生の先輩として尊重し、馴れ合いにならないよう利用者との距離間に気を配っています。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日常生活の中で、できるだけ自己決定をしていただけるよう工夫している。また、意見を表出しにくい利用者様に対しては、できるだけ選択肢を用意して、選んでいただけるよう配慮している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	時間を固定した業務をなくし、利用者様の希望や状態等に応じ、お一人おひとりの生活ペースを尊重した支援を行っている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	その人らしさ、女性らしさをいつまでも持ち続けていただけるよう支援している。近隣の美容院に行かれたり、ご家族等と一緒に洋服を買いに出掛けたりされている方もおられる。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	調理や準備、片付け等は、利用者様の体調や状態に応じて、負担にならない範囲で職員と一緒にやっている。食べたい物を聞き取りメニューに取り入れたり、希望により利用者様の昔馴染み店屋物を食事として提供することもある。	昼食と夕食は業者の献立に沿って業者から材料が届き、魚は地元の魚屋から購入しています。利用者に声掛けしながら食材を出すところから一緒に食事作りを行い、職員も利用者と共に食べています。回転すしなどの外食や毎月1日と15日は赤飯を炊く等、風習や伝統行事を取り入れ変化を持たせたり、ほぼ毎日利用者とおやつ作りを楽しんでいます。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事チェック表を活用し、毎日の食事摂取量を把握している。また、食習慣や嗜好等に応じて、食事量や内容や食事形態についても配慮している。また、利用者様の状態によっては、食事・水分摂取量チェック表を使用して、詳細に記録している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	歯科医や歯科衛生士と連携を図り、利用者様の口腔内の状態や口腔ケアの方法等について、指導やアドバイスをいただきながら、実践につなげている。		

グループホーム千本笹屋町

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表を使用し、利用者様の排泄間隔等を把握している。一人ひとりの排泄パターンに応じて適宜トイレ誘導を行い、パット等の使用についても随時検討する等、できる限り失敗しないような環境作りにも努めている。	排泄記録から利用者の排泄状況を把握し、行きたい時にトイレで排泄ができるよう声掛けや誘導をしています。失敗が増えたり排泄状況に変化があった際には、カンファレンスで利用者に応じた排泄の対応方法を話し合っています。夜間のみパッドを使用したり、声掛けのタイミングを工夫し、失敗が減ったケースもあり、自立に向かえるよう支援しています。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	水分はしっかりと摂取していただけるよう、適宜声掛けを行い、利用者様の嗜好に合わせ、お茶だけでなく、飲み物のバリエーションも揃えている。運動量確保のため、1日1回体操を実施している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	曜日は決まっているが、時間帯やタイミングはご本人の意向や状態に応じて臨機応変に対応している。また、曜日についても、利用者様の予定や希望等があれば、柔軟に対応できるよう配慮している。デイサービスの大浴場で入浴する機会を設け気分転換を図っている。	入浴は利用者毎に曜日を決めて準備をし、週2~3回を目安に午後から声を掛け、入れる方から順番に入ってもらっています。気持ち良く入れるよう一人ずつ湯を入れ替え、ゆずや菖蒲等の季節風呂も実施しています。希望により毎日の入浴も可能で、好みのシャンプーを使用する方など希望に合わせて入れるよう支援しています。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	生活習慣はお一人おひとり違うので、職員からの一方的な声掛けではなく、利用者様の様子や日中の活動量等を見ながら、声掛けを行っている。また、活動的に過ごされている方でも、様子を見ながら休息をとっていただけるよう適宜声掛けを行っている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	誤薬事故防止のため、内服薬一覧表を作成し、職員が情報を把握できるようにしている。また、薬の変更や追加があれば、看護職員が口頭伝達やノート等を活用して、情報共有を図っている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	生活歴だけではなく、利用者様の日々の様子・会話の中から得た情報は記録に残し、職員間で共有している。また、収集した情報を活用し、一人ひとりに合った余暇のあり方について検討、支援している。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	園芸や近隣の散歩、また、足りない食材の買い出し等、外出する機会がある時には、必ず利用者様に声を掛け、共に出掛けるようにしている。また、利用者様の希望があれば、ご家族や知人の協力を得ながら、実現できるよう支援している。	日々の散歩や食材の買い物に出かけたり、毎日外出している利用者もいます。季節の桜や紅葉を見に全員で外出したり、外食などに出掛けています。外出によっては家族へも参加を呼び掛け一緒にかけています。また花、野菜等の園芸や馴染みの喫茶店へ行ったり、法人の他事業所への訪問、職員の役所への用事に同行する等、活発に外出しています。	

グループホーム千本笹屋町

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ご家族の協力を得ながら、一定金額を自己管理されている方もおられる。職員と一緒に買い物に出掛けた時等に菓子等を購入される場合は、ご自分で支払っていただけるよう支援している。また、必要に応じて出納帳への記入も支援している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	知人にプレゼントをいただいた方と共にお礼の手紙を書くこともある。また、年賀状を書いたり、月1回送付しているご家族のお便りを、ご自分で書かれる利用者様もおられる。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	手作りのものや馴染みの生活用品を周辺に置くことで、落ち着いた空間作りを行っている。また、事業所内であっても季節感を感じていただけるよう、利用者様手作りの花や色紙を居室前に飾っている。	共有スペースに人形や絵画を飾ったり、利用者が縫ったテーブルクロスやカバーを居間等に多く配置し、温かい雰囲気作りを行っています。手芸用品など利用者の必要な物はいつでも使えるよう手の届く場所に収納しています。寛げるソファを置いたり、テーブルの配置は利用者同士の相性に配慮しています。毎日窓を開けて換気したり、掃除や温度、湿度にも気を配り居心地良く過ごせるよう努めています。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングだけではなく廊下にもソファを置く等、その時々で過ごしていただけるよう居場所の選択肢を増やしている。また、食堂の座席も固定せず、その時の利用者様同士の関係や気分、体調等に応じて自由に座っていただけるよう配慮している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居前にご自宅で使用されていた家具やベッド等を持ちこんでいただき、ご本人やご家族と相談しながら、過ごしていただきやすい空間作りを行っている。	入居時には何でも持ち込めることを説明しています。テレビや座卓、ロッキングチェア、仏壇等を持ち込み、職員もアドバイスをしながら家族と過ごしやすいよう配置しています。手作りの暖簾を掛けたり、畳を設置して布団で寝ることも可能です。また入居時には部屋の様子を見せてもらい、家具等の配置の参考にし、安心して過ごせるよう配慮しています。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	利用者様の「強み」を職員間で共有し、利用者様の状態に応じて臨機応変に対応できるよう努めている。		